官報

昭和二十二年二月二十日
第六千二十九号　木曜日

勅令

朕は、農地調整法施行令の一部を改正する勅令を裁可し、ここにこれを公布せしめる。

御名御璽

昭和二十二年二月十九日

内閣総理大臣　吉田　茂
農林大臣　木村小左衛門

勅令第五十二号

農地調整法施行令の一部を次のように改正する。

第一條　第四号中「地方長官」を「中央農地委員會、都道府縣農地委員會又ハ市町村農地委員會」に改める。

第二十五條ノ四第四項中「天災地變」を「天災地變等」に改める。

第二十五條ノ六第九項に次の但書を加える。

但シ委員ノ選擧ヲ行ハザル區分ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

同條第十三項但書中「、二人トアルハ一人」を削る。

第二十八條ノ四　地方長官ハ都道府縣農地委員會ノ請求ニ因リ市町村農地委員會ノ解散ヲ命ズルコトヲ得

前項ノ規定ニ依ル市町村農地委員會ノ解散アリタルトキハ解散ノ日ヨリ二週間内ニ選擧ヲ行フベシ

第三十條ノ二　市町村農地委員會其ノ事務ノ處理上會長ヲ不適當ナリト認ムルトキハ其ノ決議ヲ以テ之ヲ解任スルコトヲ得

第四十三條中「第二十五條ノ四第二項第三項」を「第二十五條ノ四第二項乃至第四項」に、「及第二十八條ノ三」を「、第二十八條ノ三乃至第三十條及第三十一條」に改め、「第二十五條ノ六第十二項」のもとに「第二十五條ノ六第四項第九項、第二十五條ノ十五第一項、第二十五條ノ十六第一項及第三十一條中農地調整法第十五條ノ二第三項各號トアルハ農地調整法第十五條ノ十四第三項第一號乃至第三號、第二十五條ノ六第九項中當該區分ノ選擧人名簿ニ登錄セラレタル者トアルハ當該區分ニ屬スル互選人（當該區分ニ屬スル互選人ニシテ選擧會ニ參會シ得ルモノガ一人又ハ二人ナルトキハ當該區分ニ屬スル互選人及ビ其ノ者ノ登錄セラレタル選擧人名簿ニ登錄セラレタル者。）」を加え、「第二十五條ノ十五第一項、第二十五條ノ十六第一項及第三十一條中第十五條ノ二第三號トアルハ第十五條ノ十四第三項第一號乃至第三號」を「第二十八條ノ四中都道府縣農地委員會トアルハ中央農地委員會」に改める。

附　則

この勅令は、公布の日から、これを施行する。

告　示

◎職災復興院告示第五十二号

八王子復興都市計画事業復興土地区画整理及びその執行年度割を次のように内閣総理大臣の決定があつた。その関係図面は東京都廳及び八王子市役所に備え置いて縱覽に供する。

昭和二十二年二月二十日

職災復興院総裁　阿部美樹志

（次のよう」及び「図面」は省略）

◎職災復興院告示第五十三号

東京復興都市計画土地区画整理追加を次のように内閣総理大臣の決定があつた。その関係図面は東京都廳に備え置いて縱覽に供する。

昭和二十二年二月二十日

職災復興院総裁　阿部美樹志

（次のよう」及び「図面」は省略）

◎職災復興院告示第五十四号

大阪特別都市計画事業復興土地区画整理及びその執行年度割を次のように内閣総理大臣の決定があつた。その関係図面は大阪府廳及び大阪市役所に備え置いて縱覽に供する。

昭和二十二年二月二十日

職災復興院総裁　阿部美樹志

（次のよう」及び「図面」は省略）

◎職災復興院告示第五十五号

東京復興都市計画街路中変更を次のように内閣総理大臣の決定があつた。その関係図面は東京都廳に備え置いて縱覽に供する。

昭和二十二年二月二十日

職災復興院総裁　阿部美樹志

（次のよう」及び「図面」は省略）

◎物價廳告示第六十二号

中央農機具價格査定委員會規程を次のように定める。

昭和二十二年二月二十日

物價廳長官　石橋　湛山

中央農機具價格査定委員會規程

第一條　農機具價格査定委員會（以下委員會と稱す）は物價廳長官の監督に屬し、左の事業を行ふものとする。

一　日本農機具工業統制組合中央組合員及び之に準ずる非組合員の製造に係る製品の價格査定

二　價格査定に關する企畫及調査

三　究

四　地方農機具價格査定委員會（以下地方委員會と稱す）の價格査定及び監査に關する事務の指導及び之が連絡調整

五　地方委員會に於ける査定に對し異議あるものの再査定

六　その他價格査定の目的達成上必要なる事項

第二條　委員會はこれを日本農機具工業統制組合内に置く。

第三條　委員會は會長一名一般委員及び專門委員各若干名を以て之を組織する。

第四條　會長は物價廳長官之を選任する。

委員は關係官廳係官、全國農業會、日本農機具工業統制組合役職員並びに學識經驗者中より物價廳長官之を選任する。

第五條　會長は會務を統理する。

會長事故あるときは、會長の指名する委員が其の職務を代理する。

第六條　必要あるときは專門委員會に分科委員を置くことが出來る。

分科委員は會長之を委嘱する。

第七條　委員會の經費は査定手數料を以て之に充てる。

第八條　委員會に幹事及書記若干名を置く。

幹事及書記は會長之を任命する。

幹事及書記は會長の指揮を受け庶務を掌る。

附　則

本規程は公布の日から、これを實施する。

◎大藏省告示第二十八号

昭和十六年七月大藏省告示第二百六十二號（財務局の出張所の名稱、位置及び受持區域に關する告示）の一部を次のように改正し、昭和二十一年十一月一日から、これを適用する。

昭和二十二年二月二十日

大藏大臣　石橋　湛山

「北河内郡」を「守口市　北河内郡」に改める。

◎大藏省告示第二十九号

昭和十九年四月大藏省告示第百三十八號（税務署の名稱及び管轄區域に關する告示）の一部を次のように改正し、昭和二十一年十一月一日から、これを適用する。

昭和二十二年二月二十日

大藏大臣　石橋　湛山

「北河内郡」を「守口市　北河内郡」に改める。

◎文部省告示第二十号

官立專門學校において明年度から學科新設、學科改組等を行う豫定のものを含み昭和二十二年五月に入學させる生徒を募集する。

その員數、選拔要項及び出願手續等は左の通りである。

昭和二十二年二月二十日

文部大臣　高橋誠一郎

學校名	學科	募集人員	選拔期日
第一盛岡農林專門學校	農藝化學科	四〇	前期
	林科	四〇	
	獸醫畜産科	四〇	
	農業土木科	四〇	
別科	農業實習科	四〇	前期
	農村工業實習科	三〇	
鹿児島農林專門學校	農科	四〇	前期
	林科	四〇	
	獸醫畜産科	四〇	
別科	農業實習科	二〇	四月十日、十一日
上田繊維專門學校	繊維農業科	三〇	前期
	蚕糸科	三〇	
	製糸科	三〇	
	紡織科	三〇	
	繊維化學科	三〇	
別科	製糸科	三〇	四月十日
東京繊維專門學校	蚕糸科	三〇	
	紡織科	三〇	
	繊維化學科	三〇	

本文
本文
第5
6029
号

別科　製糸業實科　製絲教婦科　三〇〇　四月十七日、十八日
京都繊維專門學校　繊維農業科　三〇〇　前期
別科　紡織繊維化學科　三五　前期
別科　製糸業實科　製絲教婦科　一五〇　前期
鳥取農林專門學校　農林學科　四〇〇　前期
別科　農林土木科　四〇〇　前期
農村工業實科　四〇　四月十五日、十六日
三重農林專門學校　農業科　林業科　農業土木科　四〇〇　前期
別科　農村工業實科　農業製造科　三〇　四月二日
宇都宮農林專門學校　農業科　林業科　農業土木科　四〇〇　前期
別科　農村工業實科　農業製造科　三〇　四月八日
宮崎農林專門學校　農業科　林業科　獣醫畜産科　四〇〇　前期
別科　農業實科　獣醫畜産科　三〇　四月八日
千葉農業專門學校　農業科　獣醫畜産科　四〇〇　前期
別科　園藝科　緑地藝術科　土木科　四〇〇　前期

東京農業大學附屬商學專門部　經營科　八〇〇　前期
富山農學專門學校　農學科　一〇〇　後期
熊本農學專門學校　農學科　一〇〇　前期
千葉醫學專門學校　醫學科　製藥學科　一四〇　前期
金澤醫學專門學校　醫學科　製藥學科　附屬藥學專門部　五〇〇　前期
長崎醫學專門學校　醫學科　附屬藥學專門部　六〇〇　後期
東京都第一工業專門學校　紡織科　色染科　一〇〇　前期
名古屋工業專門學校　建築科　機械科　土木科　紡織科　電氣科　通信科　一〇〇　前期
第二部　化學工業科　三六〇　後期
桐生工業專門學校　化學工業科　電氣科　電氣通信科　紡織科　色染科　電氣科　機械科　六〇〇　後期

熊本工業專門學校　土木科　機械科　建築科　四〇〇　前期
電氣科　四〇〇　後期
崇學氣科　四〇〇　前期
化學工業科　四〇〇　後期
紡織工業科　四〇〇　前期
建築科　四〇〇　後期
機械科　四〇〇　前期
冶金科　四〇〇　後期
採鑛科　四〇〇　前期
電氣工業科　四〇〇　後期
電氣通信科　四〇〇　前期
電氣科　四〇〇　後期
化學工業科　四〇〇　後期
色染科　四〇〇　前期
紡織科　四〇〇　後期
建築科　四〇〇　前期
土木科　四〇〇　後期
機械科　四〇〇　後期
電氣科　四〇〇　後期
電氣通信科　四〇〇　後期
化學工業科　四〇〇　後期

横濱工業專門學校　第一部　機械科　電化學科　電氣科　化學工業科　建築科　電氣科　四〇〇　前期
第二部　機械科　化學工業科　四〇〇　前期
廣島工業專門學校　機械科　化學工業科　電氣科　四〇〇　後期
仙臺工業專門學校　第一部　土木科　機械科　採鑛科　冶金科　電氣科　化學工業科　採鑛科　冶金科　四〇〇　前期
第二部　機械科　土木科　四〇〇　前期
金澤工業專門學校　第一部　化學工業科　土木科　化學工業科　機械科　電氣科　通信科　六〇〇　前期
第二部　化學工業科　電氣科　造船科　四〇〇　後期
明治工業專門學校　第一部　採鑛科　冶金科　機械科　電氣科　通信科　五〇〇　前期
第二部　建築科　四〇〇　前期
第二部　機械科　電氣科　四〇〇　前期

東京工業專門學校　第一部　建築科　機械科　木材工業科　印刷科　寫眞科　化學工業科　電氣通信科　藝科　四〇〇　前期
第二部　機械科　三〇　前期
別科　木材工業別科　三〇　前期
神戸工業專門學校　第一部　機械科　電氣科　土木科　建築科　六〇〇　前期
第二部　土木科　建築科　四〇〇　前期
濱松工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　電氣通信科　鑑料科　六〇〇　前期
德島工業專門學校　機械科　土木科　化學工業科　紡織科　建築科　電氣科　造船科　九〇〇　後期
長岡工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　九〇〇　後期
福井工業專門學校　機械科　色染科　紡織科　電氣科　六〇〇　後期

秋田鑛山專門學校　採鑛科　冶金科　鑛山機械科　燃料科　金屬工業科　電氣科　採油科　採鑛科　三〇〇　後期
室蘭工業專門學校　機械科　電氣科　採鑛科　化學工業科　冶金科　三〇〇　後期
盛岡工業專門學校　機械科　電氣科　採鑛科　冶金科　三〇〇　後期
多賀工業專門學校　機械科　原動機科　金屬工業科　電氣科　電氣通信科　船用機關科　三〇〇　前期
大阪工業專門學校　機械科　原動機科　電氣科　造船科　船用機關科　三〇〇　前期
宇都宮工業專門學校　機械科　採鑛科　電氣科　冶金科　三〇〇　後期
新居濱工業專門學校　機械科　採鑛科　建設機械科　九〇〇　前期
宇部工業專門學校　機械科　採鑛科　化學工業科　三〇〇　前期
久留米工業專門學校　機械科　採鑛科　冶金科　三〇〇　後期
長野工業專門學校　機械科　原動機科　電氣科　六〇〇　前期
電氣科　三〇〇　前期
電氣通信科　三〇〇　前期

富山工業專門學校　機械科　化學工業科　電氣科　造船科　電氣科　三〇〇　前期
第二部　機械科　化學工業科　三〇〇　前期
別科　木材工業別科　三〇　前期
神戸工業專門學校　第一部　機械科　電氣科　土木科　建築科　六〇〇　前期
第二部　土木科　建築科　四〇〇　前期
濱松工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　電氣通信科　鑛料科　六〇〇　前期
德島工業專門學校　機械科　土木科　化學工業科　土木科　製糸工業科　造船科　電氣科　九〇〇　後期
長岡工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　九〇〇　後期
福井工業專門學校　機械科　色染科　紡織科　電氣科　六〇〇　後期

東京工業專門學校　第一部　建築科　機械科　木材工業科　印刷科　寫眞科　化學工業科　電氣通信科　藝科　四〇〇　前期
第二部　機械科　三〇　前期
別科　木材工業別科　三〇　前期
神戸工業專門學校　第一部　機械科　電氣科　土木科　建築科　六〇〇　前期
第二部　土木科　建築科　四〇〇　前期
濱松工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　電氣通信科　鑛料科　六〇〇　前期
德島工業專門學校　機械科　土木科　化學工業科　土木科　製糸工業科　造船科　電氣科　九〇〇　後期
長岡工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　九〇〇　後期
福井工業專門學校　機械科　色染科　紡織科　電氣科　六〇〇　後期

雪岡工業專門學校　機械科　電氣科　化學工業科　土木科　四〇〇　前期
北海道帝國大學附屬土木專門部　三〇　後期
東京外事專門學校　本科　英米科　ドイツ語科　フランス語科　イタリア語科　ポルトガル語科　ロシヤ語科　ヒンドスタニ語科　蒙古語科　ヤマシイナ語科　ヤクート語科　ニヒリ語科　朝鮮語科　關語科　前期
速成科　伊語科　蒙古語科　ヒンドスタニ語科　ヤクート語科　ヤマシイナ語科　ニヒリ語科　朝鮮語科　關語科　前期
別科　專修科　英語科　佛語科　獨語科　露語科　西語科　中國語科　前期
別科　中國語科　英語科　ドイツ語科　フランス語科　露語科　獨語科　前期
東京美術學校　豫科　一三六　前期
東京音樂學校　本科　三〇〇　前期
（附設）
（一）醫學專門學校において今回は生徒募集を行はない。
（二）左の定員は概數であつて、學校の設備施設等が許す限り收容し得る樣取計らう。
第二
1. 入學者選拔期日は左の二期とし各學校別の選拔期日については前項の募集人員表においてこれを示す。

（一）前期　昭和二十二年三月三十一日
（二）後期　昭和二十二年四月九日迄
入學者選拔期日

1. 入學者選拔施行期日
（一）前期　昭和二十二年三月三十一日
（二）後期　昭和二十二年四月十日より昭和二十二年四月十日迄
2. 出願期日は前期、後期共に昭和二十二年三月五日より同年三月十二日迄とする。
第三
1. 入學者選拔方法
入學者の選拔は筆答試驗の成績、身體檢査の結果及び中等學校長より提出された調査書の內容を綜合して行う。但し美術學校及び音樂學校に於ては右の外に實技に關する調査及び試問を實施する。
2. 筆答試驗は專門學校教育を受ける目的である素質能力を檢査する學科目とし共に中等學校における學力を考査する學力試驗を併せ課す。學力試驗は中等學校の全教科目から適度の問題を選定して課すこととし特定の教科目のみの考査は行はない。
3. 身體檢査は特に結核性、傳染性疾患に付き留意してこれを實施し、學修上支障のないものは身體に一部故障があつても不合格としない。
4. 從來の口頭試問はこれを行はない、但し學校によつては提出された資料を確認する意味で個々面接を行う場合がある。
5. 入學試驗は第一次、第二次に分け學校によつて第一次のみ行う學校があるが、これは直接學校において承知されたい。
6. 無試驗檢定による入學者の選拔は學則にかかわらず今回は行はない。
7. 別科の場合の入學者選拔については本科の場合に概ね準じてこれを行う。
第四
入學資格
入學資格は左の各號の一に該當する者とする。
（1）中學校又は高等女學校の卒業者
（2）國民學校又は學校令第十九條に依るものを除く。
（3）專門學校入學者檢定規程による試驗檢定に合格した者
（4）その他文部大臣において專門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以上の學力ありと認めた者
（5）昭和十九年三月三十一日迄に修業年限五年の中學校又は高等女學校の第四學年を修了した者及び文部大臣によりこれと同等以上の學力ありと認めた者
第五
入學者選拔の場所
入學者選拔の場所は當該學校とするも必要ある場合には臨時選拔場所を設置するから當該學校について承知されたい。
第六
1. 入學志願者は入學志願名票（又は入學志願書用紙）に所要事項を記入し寫眞（必要としない學校もあるも）及び入學檢定料（金五十圓）を添え出身學校に和出る。（中等學校は本人に關する調査書を作成し取纏めて出願期間內に志願學校に提出する。
2. 出身學校の廢止、罹災其の他の事情により出身學校の調査書を得られない者については、卒業證明書及び成績證明書その他志願者において提出できる書類を以てこれに代えることが出來る。尙本人が罹災その他の事情によつて前記の書類をも缺くことが出來ない場合には出身地の地方長官（外國又は外地引揚事務所官廳を含む）又は出身中學學校長が作成したこれに關する證明書を提出することも願い聽る。なお特別な考査方法を受理する。學校では特別な考査方法を講ずる。
3. 專門學校入學檢定規程、實業學校入學檢定規程等による、合格者は當該試驗の成績證明書を以て調査書に代える。
注意事項
1. 男子の專門學校に於て今回より女子の入學を認める學校もあるからこのことについては學校について承知されたい。
2. 入學志願者は考査期日の前日午前九時より午後三時迄の間に志願學校に出頭して關係事項を承知されたい。

◎運輸省告示第三十五号
內地通航運輸規則の一部を次のように改正し、昭和二十二年三月一日から、これを施行する。
昭和二十二年二月二十日
運輸大臣　增田甲子七
（改正條文省略但し昭和二十二年二月二十日運輸公報參照）

◎郵便省告示第五十七号
昭和二十年三月通信院告示第百一號郵便貯金及び郵便振替貯金事務一部停止の件の一部を次のように改正し、昭和二十二年二月十日から、これを適用する。
昭和二十二年二月二十日
郵政大臣　一松　定吉
第二號中「東京貯金支局」を「東京貯金支局及」を例る。
第三號の次に左の一號を加える。
三　東京貯金支局所屬ノ郵便振替貯金口座ニ利スル局待拂モノヲ除クニシテ左ノ郵便局ヲ拂渡郵便局ニ指定シタルモノ
神田郵便局、日本橋郵便局、京橋郵便局、牛込郵便局、下谷郵便局、小石川郵便局、芝郵便局、本所郵便局、品川郵便局、淺草郵便局、澁谷郵便局、池袋郵便局、蒲田郵便局

本文
第6029号

叙任及辭令

◉昭和二十二年二月十日

任文部次官　文部事務官　有光　次郎
叙一級　同　平野　亀吉
陞叙二級　復員事務官　赤坂　主夫
運輸技官　畑中　汪
任文部教育兼運輸技官
叙二級　運輸事務官　畠山　恕
陞叙二級　渡邊　忠
任遞信技官
叙二級

◉昭和二十二年二月十二日

任商工次官　石炭廳次長兼商工事務官　岡松成太郎
叙一級
任德島縣知事　内務事務官　床次　德二
叙一級

経濟安定本部部員　中山　立平
経濟安定本部第二部勤務ヲ命ス（二月五日内閣）

（各通）

同　同　同　

大阪市公債元金償還公告

來る三月一日償還の本市各公債は抽籤執行の結果下記の通り當籤した

昭和二十二年一月二十九日

大阪市長代理
大阪市助役　秋元　保一

記

償還の公債名、金額、證券の種類、記號及び番號

大阪市第七回築港公債
元金七万二千圓
五千圓券　て號
38 85 95 105 131 155 159
161 166 202 206 計一一一枚
一千圓券　あ號
93 98 124 136 158 181 222
227 234 251 287 307 328
348 356 363 366 計一七枚
大阪市第二回高速鐵道公債
元金一万二千圓
五千圓券　り號
63 66 計二枚
一千圓券　ぬ號
29 84 113 計三枚
四分利付
大阪市第八回高速鐵道公債
元金四万九千圓
一万圓券　ら號
136 271 353 計三枚
一千圓券　む號
31 63 68 96 136 140 317
335 370 892 971 981 1012
1076 1126 1202 1206 1218
1230 計一九枚
四分二厘利付
大阪市第八回高速鐵道公債
元金四万三千圓
一万圓券　う號
32 88 152 計三枚
一千圓券　の號
53 88 100 108 130 317 356
374 549 703 710 713 計一二枚
一百圓券　く號
13 49 71 73 167 328 340
371 424 530 計一〇枚
大阪市第十回高速鐵道公債
元金三万五千圓
一万圓券　や號
13 98 計二枚
一千圓券　ま號
65 70 85 100 107 158 174
335 339 357 379 398 440
498 計一四枚
一百圓券　け號
76 95 117 184 192 194 241
298 322 352 計一〇枚
大阪市第九回電氣事業公債
元金一十二万五千圓
五千圓券　り號
66 100 113 129 156 178 188
190 216 255 257 259 265
270 274 291 294 計一七枚
一千圓券　ぬ號
26 30 53 81 96 98 102 111
153 163 164 171 194 224
228 242 244 258 299 302
314 333 339 343 346 357
381 408 410 429 437 459
492 500 540 554 555 560
567 571 計四〇枚
四分利付
大阪市第三回電氣公債
元金一十一万七千圓
一万圓券　へ號
3 15 86 96 141 146 228
260 計八枚
一千圓券　と號
2 12 17 19 33 94 163 212
284 297 339 376 401 426
458 476 479 528 549 551
595 596 598 599 636 658
666 695 723 801 827 944
972 1018 1023 1089 1100
計三七枚
四分二厘利付
大阪市第三回電氣公債
元金八万五千五百圓
一万圓券　る號
141 143 205 233 235 計五枚
一千圓券　を號
15 51 53 54 58 67 69 123
137 146 151 152 168 200
208 253 254 306 332 349
350 356 395 396 414 467
480 529 536 572 580 591
600 計三三枚
一百圓券　わ號
4 24 36 69 71 88 114 140
150 153 160 203 261 272
305 310 318 321 326 367
371 378 410 428 434
計二五枚
大阪市第四回電氣公債
元金五万四千八百圓
五千圓券　ち號
13 30 135 236 250 289 359
395 計八枚
一千圓券　り號
44 106 123 234 318 320
370 398 410 446 479 491
534 698 計一四枚
一百圓券　ぬ號
17 29 64 88 213 218 228
261 計八枚
大阪市第五回電氣公債
元金一万八千五百圓
五千圓券　か號
88 92 計二枚
一千圓券　よ號
15 30 35 84 92 103 122
計七枚
一百圓券　た號
9 15 18 26 29 51 53 60
63 72 105 107 111 119 127
計一五枚
大阪市第十九回電氣鐵道公債
元金二万七千圓
五千圓券　を號
8 29 37 55 計四枚

一千圓券　わ號
20 28 29 35 38 61 65
計七枚
大阪市第二十回電氣鐵道公債
元金一十一万六千圓
五千圓券　ぬ號
30 58 95 107 120 137 152
176 183 195 224 231 238
267 331 385 計一六枚
一千圓券　る號
2 26 87 106 123 129 144
188 243 253 264 300 359
367 390 414 426 448 529
550 591 633 648 657 663
676 699 741 745 752 769
774 817 873 896 911
計三六枚
大阪市第二十一回電氣鐵道公債
元金二十三万圓
五千圓券　か號
7 15 26 28 43 44 52 65
72 91 97 109 114 125 137
157 160 188 190 200 213
215 237 279 286 計二五枚
一千圓券　よ號
3 17 19 27 33 35 37 50
60 62 78 91 108 130 135
140 146 147 174 183 195
203 226 264 271 273 288
289 290 296 304 315 336
337 342 344 349 375 378
382 391 396 424 434 446
447 458 462 463 473 485
490 501 518 520 526 530
533 538 549 556 563 564
565 578 591 596 609 615
631 657 660 670 676 693
707 708 716 722 773 787
792 795 809 827 837 875
879 881 891 896 897 898
900 908 909 912 916 932
955 962 963 970 973 981
計一〇五枚
大阪市第二十三回電氣鐵道公債
元金二十一万五千圓
一万圓券　そ號
9 47 53 57 59 63 67 143
147 149 161 167 169 170
182 190 計一六枚
一千圓券　つ號
1 7 9 10 21 25 29 43 49
59 60 66 106 108 118 120
126 133 136 139 141 146
147 150 157 164 169 176
178 180 188 195 199 200
202 240 242 260 281 364
375 402 432 446 454 494
503 556 560 611 666 672
685 691 727 計五五枚
大阪市第九回水道公債
元金七万七千圓
五千圓券　け號
79 171 185 194 198 211 257
265 268 303 計一〇枚
一千圓券　ふ號
21 41 51 65 78 81 82 107
117 121 138 192 201 222
263 295 304 333 336 346
381 385 446 450 459 505
536 計二七枚
大阪市第十二回水道公債
元金九万一千六百圓
一万圓券　ゆ號
103 179 191 208 217 228
231 計七枚
一千圓券　め號
50 57 78 84 196 228 229
259 312 353 357 426 474
550 646 680 717 741 806
920 計二〇枚
一百圓券　み號
70 75 108 122 133 152 212
219 235 332 406 434 442
476 507 510 計一六枚
大阪市第十三回下水道公債
元金一万二千圓
五千圓券　た號
1 52 計二枚
一千圓券　れ號
40 125 計二枚
大阪市第十七回下水道公債
元金一十九万二千圓
一万圓券　ま號
6 58 156 193 224 232 276
302 351 499 524 599 616
628 737 計一五枚
一千圓券　け號
38 123 179 219 272 300 301
351 453 454 459 508 526
538 567 569 587 619 675
683 759 818 825 917 1021
1212 1247 1282 1304 1386
1429 1591 1613 1637 1644
1668 1679 1709 1711 1717
計四〇枚
一百圓券　ふ號
59 197 221 273 276 322 326
362 377 419 463 479 643
713 732 788 830 917 994
1023 計二〇枚
大阪市第六回都市計畫事業公債
元金五十三万九千圓
五千圓券　ま號
1 18 44 74 88 95 117 153
156 167 182 203 227 248
263 271 303 309 314 324
326 336 349 378 393 397
426 436 462 470 473 513
523 539 543 603 621 633
662 663 664 700 724 759
761 770 775 788 813 814
816 832 835 858 863 935
949 961 1016 1025 1034 1076
1085 1092 1150 1158 1162
1175 1179 1208 1211 1226
1255 1264 1276 1287 1292
1310 1341 1346 1371 1396
1401 1408 1428 1432 1441
1448 1458 1462 1467 1484
計九二枚
一千圓券　け號
16 39 86 98 120 171 181
183 199 202 208 246 264
301 318 323 327 371 381
414 421 432 440 441 447
476 506 516 536 539 592
600 603 607 612 645 648
667 684 699 709 710 715
719 724 739 748 755 758
759 761 796 809 814 844
848 869 897 907 916 918
928 932 944 951 975 996
999 1035 1039 1049 1064 1083
1095 1106 1108 1117 1123
1141 計七九枚
四分二厘利付
大阪市第十八回都市計畫事業公債
元金二万一千圓
五千圓券　ふ號
60 71 95 計三枚
一千圓券　こ號
49 62 101 108 129 170
計六枚
大阪市第二十回都市計畫事業公債
元金一十三万八千五百圓
五千圓券　ち號
43 175 295 420 435 449
489 511 593 687 694 756
824 899 918 920 976 992
1050 1080 計二〇枚
一千圓券　り號
8 63 68 76 160 210 229
232 236 241 254 291 326
363 399 576 694 857 910
973 1021 1087 1120 1175 1181
1185 1188 1240 1280 1285
1333 1372 1429 1450 1528
1543 計三六枚
一百圓券　ぬ號
9 23 63 13 302 324 380
381 499 585 669 729 731
868 889 901 904 978 990
1095 1100 1149 1153 1185
1213 計二五枚
大阪市第二十三回都市計畫事業公債
元金四万八千七百圓
五千圓券　か號
24 52 85 100 200 393
計六枚
一千圓券　よ號
33 97 102 180 267 331 375
390 438 442 544 562 563 568
591 595 665 674 計一八枚
一百圓券　た號
38 106 151 164 211 256 306
計七枚
大阪市第九回教育公債　元金七万五千圓
五千圓券　わ號
10 18 90 124 142 251
計六枚
一千圓券　か號
3 13 21 39 41 44 72 81
125 134 158 167 180 208
211 225 249 257 262 272
283 294 315 324 362 367
371 490 515 578 590 596
609 632 637 752 760 764
767 806 807 827 855 860
861 計四五枚
大阪市第十回教育公債
元金二万一千圓
五千圓券　よ號
19 24 計二枚
一千圓券　た號
28 58 67 88 90 132 156
160 171 186 256 計一一枚
九年發行
大阪市第一回街路改良事業公債
元金九万八千圓
五千圓券　と號
18 41 43 70 74 75 113 131
143 146 149 175 177 220
計一四枚
一千圓券　ち號
19 37 60 64 68 99 103
114 116 136 139 147 158
190 199 204 210 215 216
218 268 289 308 338 367
373 375 396 計二八枚
十年發行
大阪市第一回街路改良事業公債
元金五万一千圓
五千圓券　と號
306 326 334 352 358 計五枚
一千圓券　ち號
404 418 419 430 457 458
468 476 478 525 539 562
576 578 581 587 595 621
630 638 641 654 657 691
693 698 計二六枚
四分二厘利付
大阪市第二回街路改良事業公債
元金二万二千圓
五千圓券　り號
76 79 103 計三枚
一千圓券　ぬ號
12 29 41 113 154 169 188
計七枚
大阪市第七回土木事業公債
元金一万九百圓
一千圓券　へ號
26 42 105 152 208 213 216
223 245 309 計一〇枚
一百圓券　と號
19 41 55 75 101 136 149
204 238 計九枚

第 6029 号　本文

大阪市於三四乙號復興公債
元金四万六千三百圓
五千圓券　い號
3　39　101　148　253　258　264
計七枚
一千圓券　ろ號
23　64　81　93　124　149　156
213　227　239　計一〇枚
一百圓券　は號
30　62　76　83　106　109　162
225　240　241　247　257　275
計一三枚

四分二厘利付
大阪市ち號公債
元金一一万二千圓
五千圓券
15　162　191　192　206　213　241
253　259　284　305　328　340
346　516　559　569　575　584
計一九枚
一千圓券
57　127　133　155　164　169　183
249　336　374　402　462　532
603　794　831　855　計一七枚

四分二厘元毛利付
大阪市ち號公債
元金一二万八千圓
五千圓券
89　95　99　102　144　147　203
228　269　278　321　361　385
494　498　504　計一六枚
一千圓券
33　153　179　183　223　227　246
249　264　275　278　324　362
387　400　476　486　512　542
554　572　627　749　753　775
811　989　1163　1202　1281　1302
1311　1317　1355　1371　1372
1405　1413　1437　1441　1461
1469　1490　1500　1501　1509
1555　1700　計四八枚

大阪市り號公債
元金九万圓
五千圓券
20　82　138　156　196　230　240
246　332　339　360　365　計一
二枚
一千圓券
16　23　136　138　207　283　303
315　345　428　537　561　586　635
636　641　669　723　760　812　827
936　937　948　964　977　989
1001　1066　1080　計三〇枚

大阪市ら號公債
元金八万圓
一万圓券
12　55　63　70　83　100　計六
枚
五千圓券
64　74　88　計三枚
一千圓券
28　42　60　90　92　計五枚
以　上

特別經理會社除外認可公告

當社ハ昭和二十二年一月八日付ヲ以テ特別經理會社適用解除ノ認可相受候ニ付此段公告候也

昭和二十二年一月二十二日
大阪市港區石田元町二丁目五七
石田土地株式會社

特別經理會社非該當公告

當社ハ會社經理應急措置法第一條第六項ニ非該當ナルコトヲ公告候也

昭和二十一年九月十七日
長野市南石堂町一二七五番地
長野自動車販賣株式會社

公　告

當社ハ特別經理會社ニ非ズ。

昭和二十一年九月四日
長野縣小縣郡丸子町一八八〇
丸子工器株式會社

特別經理會社除外認可公告

當社ハ昭和二十一年十一月二十二日附ヲ以テ會社經理應急措置法第一條第二項ノ規定ニ依ル特別經理會社除外ノ認可ヲ受ケタルニ依リ此段公告致候

昭和二十一年十二月
熊本市黒髪町坪井一〇五〇番地
菊池電氣鐵道株式會社
社長　松野　鶴平

追記

豫而支拂中止致居候株式配當金ハ右除外認可有之候ニ付昭和二十二年一月十五日ヨリ同年二月十五日迄領收證記載銀行ニ於テ支拂可致尚右期間經過後ハ本社ニ於テ支拂可致候

特別經理會社非該當公告

當會社ハ特別經理會社ニ非ルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月
東京都麹町區丸ノ二ノ八仲十二號館ノ六號　東洋流業株式會社

特別經理會社除外認可公告

當社ハ昭和二十一年十二月十九日ヨリ付此段公告候也

昭和二十二年一月十四日
東京都神田區駿河臺三丁目一ノ四
株式會社　白水社

特別經理會社除外公告

當會社ハ昭和二十一年十二月五日附ヲ以テ特別經理會社非該當ノ許可アリタリ。

昭和二十二年一月十四日
東京都神田區神保町三ノ二九
日本技能教育圖書株式會社

覆勘定ノミヲ設ケタル特別經理會社公告

當社ハ會社經理應急措置法ノ規定ニ依リ覆勘定ノミヲ設ケタル特別經理會社ナルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月二十四日
東京都日本橋區通リ二丁目一番地
拓南興業株式會社

新株式申込證據金領收證紛失公告

帝國銀行大阪支店扱額面金三万圓也淺野哲夫名義一通喪失ノ旨屆出有之候間本公告後三十日以内ニ故障申出無之ト致キハ該領收證ヲ無效ト致候

昭和二十二年一月
東京都日本橋區本町二丁目五番地
多津美ビル
東洋鋼鈑株式會社
資本減少ニ付異議申出催告ノ公告

當會社ハ昭和二十二年一月三十日ノ臨時株主總會ニ於テ資本總額金三千三百萬圓ヲ一千一百萬圓ニ減少スルコトヲ決議シ異議アル債權者ハ本公告ニ付右決議ニ對シ異議ヲ致候ニ付一ケ月ヲ以テ申出相成度商法ノ規定ニ依リ公告候也

昭和二十二年一月三十一日
東京都麻布區森元町一ノ二七
株式會社義合神

株券提供公告

當會社ハ昭和二十二年一月三十日ノ臨時株主總會ノ決議ニヨリ資本減少ノ併合ヲ致シ十圓拂込ノ株式三株ヲ全ク一株ニ付株券ヲ本公告ニ掲載ノ翌日ヨリ三箇月内ニ提出相成度商法ノ規定ニ依リ此段公告仕候也

昭和二十二年一月三十一日
東京都麻布區森元町一ノ二七
株式會社義合神

公　告

當會社ハ特別經理會社ニ非ズ。

昭和二十一年十一月十四日
東京都赤坂區青山南町五ノ三五
長榮工業合資會社

特別經理會社非該當公告

當社ハ會社經理應急措置法第一條第六項ニヨリ特別經理會社非該當會社タルコトヲ公告候也

昭和二十二年二月二十日
東京都淺草區石濱町三丁目一番地
日本染絨株式會社
取締役社長　岡田壯四郎

特別經理會社非該當公告

當會社ハ特別經理會社ニ非該當ナルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月十日
東京都淀川區西六郷三丁目二
株式會社江崎グリコ
榮養實驗所

公　告

豫テ登記申請中ノ處昭和二十一年十一月九日登記相濟候間此段公告仕候

昭和二十二年一月二十四日
東京都王子區下十條町一八九四番地
旭日工業株式會社
取締役　小川好雄

特別經理會社非該當公告

當社ハ特別經理會社ニ非サルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月十五日
東京都板橋區志村清水町二八九番地
内田窯業株式會社

特別經理會社非該當公告

當會社ハ會社經理應急措置法第一條第六項ニ依リ特別經理會社非該當會社ナルコトヲ公告候也

昭和二十二年二月二十日
東京都葛飾區上平井町二千二百四十一番地
坂牧化學藥品株式會社

特別經理會社非該當公告

當會社ハ特別經理會社ニ非ルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月
東京都麻布區丸ノ二ノ八仲十二號館ノ六號　東洋流業株式會社

特別經理會社除外認可公告

當社ハ昭和二十一年十二月十九日ヨリ付此段公告候也

昭和二十二年一月十四日
東京都神田區駿河臺三丁目一ノ四
株式會社　白水社

以テ特別經理會社除外ノ認可相受候ニ付此段公告候也

昭和二十二年一月十四日
東京都神田區駿河臺三丁目一ノ四
株式會社　白水社

特別經理會社除外公告

當會社ハ昭和二十一年十二月五日附ヲ以テ特別經理會社非該當ノ許可アリタリ。

昭和二十二年一月十四日
東京都神田區神保町三ノ二九
日本技能教育圖書株式會社

覆勘定ノミヲ設ケタル特別經理會社公告

當社ハ會社經理應急措置法ノ規定ニ依リ覆勘定ノミヲ設ケタル特別經理會社ナルコトヲ公告候也

昭和二十二年一月二十四日
東京都日本橋區通リ二丁目一番地
拓南興業株式會社

新株式申込證據金領收證紛失公告

帝國銀行大阪支店扱額面金三万圓也淺野哲夫名義一通喪失ノ旨屆出有之候間本公告後三十日以内ニ故障申出無之ト致キハ該領收證ヲ無效ト致候

昭和二十二年一月
東京都日本橋區本町二丁目五番地
多津美ビル
東洋鋼鈑株式會社
資本減少ニ付異議申出催告ノ公告

當會社ハ昭和二十二年一月三十日ノ臨時株主總會ニ於テ資本總額金三千三百萬圓ヲ一千一百萬圓ニ減少スルコトヲ決議シ異議アル債權者ハ本公告ニ付右決議ニ對シ異議ヲ致候ニ付一ケ月ヲ以テ申出相成度商法ノ規定ニ依リ公告候也

昭和二十二年一月三十一日
東京都麻布區森元町一ノ二七
株式會社義合神

特別經理會社は會社經理應急措置法第一條第六項に該當する會社であるから特別經理會社ではありません。

昭和二十二年一月十四日
大阪市東區今橋一丁目十一番地
繪野證券株式會社

特別經理會社でない旨の公告

當會社は會社經理應急措置法第一條第六項に該當する會社であるから特別經理會社ではありません。

昭和二十二年一月十四日
大阪市東區今橋一丁目十一番地
繪野證券株式會社

公　告

當會社ハ十一月二十九日附ヲ以テ官廳ヨリ會社經理應急措置法ニ依ル特別經理會社除外ノ認可相受候ニ付此段公告候也

昭和二十一年十二月三十日
大阪市東淀川區三津屋北通三丁目三十三番地
大同塗料株式會社

特別經理會社除外認可公告

當社ハ昭和二十一年十二月十四日付ヲ以テ會社經理應急措置法第一條第二項ノ規定ニ依ル除外認可相受候ニ付此段公告候也

昭和二十二年二月二十日
大阪市東淀川區新高南通三丁目一番地
株式會社鷲尾工作所

特別經理會社除外認可公告

當會社ハ特別經理會社適用ヨリ除外ノ旨昭和二十一年十一月十五日附ヲ以テ認可アリシコトヲ公告ス

昭和二十一年十二月一日
泉大津市春日町五十七番地
泉北運送株式會社

特別經理會社除外認可公告

當會社ハ昭和二十一年十一月二十八日附ヲ以テ特別經理會社適用除外方認可ヲ得タルコトヲ茲ニ公告ス

昭和二十一年十二月十日
横濱市港北區堀頭町一四一六番地
自動車ネヂ工業株式會社

昭和二十二年第二種郵便物認可
（國定規格A4判）
定價一ケ月七圓五十錢一部三十錢
廣告料　本紙一段一行八ポイント十七字詰　公告八ポイント十四字詰　一行
六圓六十錢　五圓五十錢
發行所　東京都牛込區市ケ谷本村町
印刷局
電話九段五三〇〇
振替東京一九〇〇〇

第 6029 号 本文